

2024年5月31日
中国電力株式会社

島根原子力発電所2号機の原子炉施設保安規定変更認可について

当社は、昨日、原子力規制委員会から島根原子力発電所2号機の原子炉施設保安規定[※]変更認可を受けましたのでお知らせします。

当社は、2013年12月25日に、島根2号機の原子炉設置変更許可、工事計画認可および原子炉施設保安規定変更認可に係る申請を原子力規制委員会に提出しました。
(同日お知らせ済み)

その後、同委員会から受領した原子炉設置変更許可(2021年9月15日受領)、工事計画認可(2023年8月30日受領)の内容に加え、保安規定の審査内容等を踏まえて補正書を提出し、このたび、保安規定変更認可申請が新規制基準に適合していることを同委員会に確認していただきました。

<主な認可内容>

- ・平常時における発電所常駐要員や、重大事故等発生時における対応要員に係る体制強化
- ・新規制基準適合のために新規設置する安全対策設備の運用や教育・訓練事項の整備
- ・異なる組織で実施している原子力安全文化の育成および維持活動を電源事業本部に集約するとともに、原子力安全文化の状態を監視・評価する社長直属の組織(原子力安全監理部門)を電源事業本部の外部に設置

このたびの原子炉施設保安規定変更認可をもって、これまでに申請している島根2号機の新規制基準への適合性に係る審査は終了しました。

当社としては、地域の皆さまにご安心いただけるよう、引き続き安全確保を第一に安全対策工事を進め、原子力規制委員会が行う使用前確認に適切に対応するとともに、様々な訓練を重ねるなど、島根2号機の再稼働に向けて一つひとつの準備を着実に進めてまいります。

※ 原子力発電所の運転管理に係る体制や手順など、保安のために必要な運用に関する事項を規定したもの

以 上